

一時保育について

あかつき山口保育園

〒006-0841

札幌市手稲区曙 11 条 1 丁目 3-30

TEL (011) 682-2472 FAX (011) 682-2473



一時保育とは

* 非定型保育

保護者の短時間・断続的労働・職業訓練・就学等により家庭における育児が困難な場合。

* 緊急保育

保護者の傷病・災害・事故・出産・介護・看護・冠婚葬祭等社会的にやむをえない事由により緊急・一時的に家庭における育児が困難な場合

* 私的理由による保育

保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由により一時的に保育が必要な場合

* 月の利用日数は14日までとさせていただきます。

1. 対象となるお子さん

1歳から就学前のお子さん(札幌市民以外の方でもご利用できます。)

2. 定員

10名程度 (お預かりしているお子さんの年齢によっては、3名以下とさせていただきます。)

3. 利用できる日・時間

・月曜日～金曜日 ・8:00～18:00 *延長保育はご利用できません。

4. 利用できない日

- ・土曜日, 日曜日, 祝祭日
 - ・8月10日位～8月20日位
 - ・12月20日位～1月10日位
 - ・3月20日位～4月15日位(年度変わりの前後)
- *この他, 保育園の行事等によりご利用できない日があります。

5. 保育料(利用料金)

一日利用の場合	3歳未満	3歳以上
非定型的・緊急保育	2,000円	1,200円
私 的 理 由	2,700円	1,600円

半日(5時間)利用	3歳未満	3歳以上
非定型的・緊急保育	1,000円	600円
私 的 理 由	1,350円	800円

* 一日利用の料金は札幌市の定める基本額を準用しています。

* 2人以上のお子さんを預ける場合, 第2子以降のお子さんにかかる保育料は上記金額の半額となります。

* 生活保護世帯または市民非課税世帯の方で, 非定型的保育, 緊急保育を利用する場合は保育料は無料です。(給食代, おやつ代は別途がかかります。)

* 半日利用の方は利用予定時間を必ず守ってください。

予定時間を過ぎた場合は, 一日料金となります。

給 食	200円
お や つ	100円

* 保育園の給食が利用できます。

* 給食を利用する場合は, 別途料金がかかります。



6. 健康管理などについて

- ・ 保育園内での発病や、事故があった場合は保育園で応急処置をとりますが、お子さんの状態によりお迎えをお願いすることがあります。
- ・ 保育園での事故については、保育園で加入している保険の範囲内で保障されます。
- ・ 当日の健康状態によりお預かりをお断りする場合があります。

7. 利用手続きについて

- ・ 予約制です。前日までに必ずご連絡ください。
- ・ 初回利用前に登録及び健康保健証と、母子手帳のコピーを取らせて頂きます。
なお、初回以降は1年毎の更新、または変更があった場合に更新していただきます。
- ・ 非定型的または緊急保育をご利用の場合は、以下の手続きが必要です。
 - ・ 非定型的保育の場合・・・在職証明書・事業稼働申告書・在学証明書
看護や介護による場合は、医師による診断書
または障害者手帳の写し
 - ・ 緊急保育の場合・・・利用申し込み書、通院または入院の場合は病院の領収書の写し、または診察券の写し

生活保護世帯または、市民税非課税世帯の方で、非定型的保育、緊急保育をご利用の場合は、料金（給食、おやつ代は除く）が無料となりますので、保護決定通知書または、最新の課税証明書をご提示ください。

